

## 「蛭川定住住宅」の入居者を募集します！

東成瀬村では、村への定住を促進し地域の活性化を図るため、村の住宅に住んでいただける方を募集します。

### ◆蛭川定住住宅の概要

|       |                                                                         |
|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 住所    | 雄勝郡東成瀬村田子内字蛭川 7 番地 6                                                    |
| 建物構造物 | 木造亜鉛葺 2 階建                                                              |
| 家賃    | 月額 30,000 円                                                             |
| 敷金    | 60,000 円                                                                |
| 募集戸数  | 1 戸                                                                     |
| 延床面積  | 164.75 平方メートル                                                           |
| 建築時期  | 1988（昭和 63）年                                                            |
| 主な設備  | ・ガスコンロ ・ボイラー ・バス・トイレ別 ・エアコン<br>・テレビ ・ウォシュレット付きトイレ（浄化槽設置済み）<br>・車庫（附属建物） |

### ◆応募要件

- 東成瀬村に定住を希望し、かつ、居住するための住宅を必要としている方
- 入居後、住宅の所在地を住所地として住民登録ができること。
- 村税等を滞納していない方
- 入居希望者又は同居しようとする方が、暴力団員でないこと。

### ◆選考方法

応募者多数の場合は抽選その他公正な方法により選定します。入居決定者には「入居決定通知書」を送付します。

### ◆応募方法

定住住宅入居申込書に次の書類を添付し、提出してください。

- 申込者及び同居人の住民票
- 申込者及び同居人の所得課税証明書
- 申込者及び同居人の市区町村税（国民健康保険料を含む）を滞納していない証明書（納税証明書等）

※申込書は村のホームページ及び企画課にあります。

※現地の見学を希望される方へは随時現地へ案内しますので、気軽にご相談ください。

### ◆応募期間

令和8年9月18日（金）から10月15日（木）まで

### ◆入居可能時期

令和8年11月上旬頃

### ◆その他注意事項

- 住宅敷地内の除草や雪かき等の環境維持は入居者に行っていただきます。
- 入居後は、地域活動等に参加していただくことになります。

### ◆申込み・問い合わせ

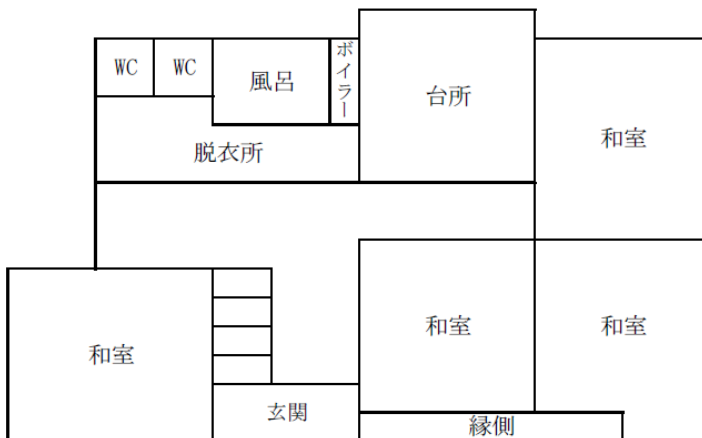
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1

東成瀬村役場企画課 TEL: 0182-47-3402 FAX: 0182-47-3260

MAIL: [kikaku-h@vill.higashinaruse.akita.jp](mailto:kikaku-h@vill.higashinaruse.akita.jp)

### 間取り

#### 【1階】



#### 【2階】

